



保険でのフッ化物塗布

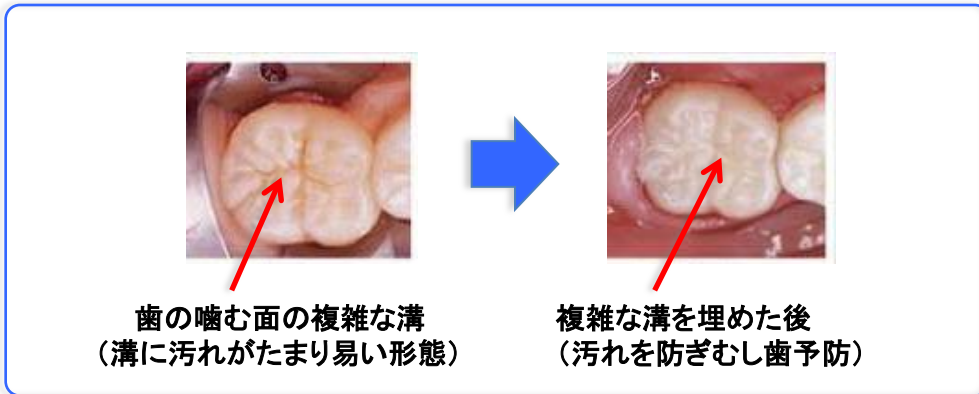
1. 保険でフッ化物(フッ素)を塗布するにはどうすればいい？

原則としてフッ化物塗布は私費治療ですが、以下の条件を満たす患者様については保険治療でフッ化物塗布が行えます。

年齢	治療本数
0歳から4歳	乳歯1本以上
4歳から7歳	乳歯3本以上 あるいは 永久歯1本以上
8歳から10歳	永久歯2本以上
11歳から12歳	永久歯3本以上

2. むし歯がない子供はフッ化物塗布ができませんか？

むし歯予防処置であるシーラント(下図)も治療本数に数えることができます。



シーラントをした後に保険治療でフッ化物塗布を行う事ができます

詳しくは当院へご相談ください



ふたぎ歯科医院

